

第447回 12月定例会

【会 期】 11月27日～12月20日(24日間)

【議決内容】 市提出議案20件を可決し、決算議案8件を認定、専決処分1件を承認、人事案件1件に同意、請願2件を不採択、陳情1件を趣旨採択としたほか、議員提出議案2件を可決しました。

〈補正予算〉⇒ 可決

■ 議案第66号 令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第5号)

… 12億5,470万円

主な事業	補正額	内容
公共施設長寿命化	11億1,300万円	・鯖江中学校(築41年)の長寿命化のための整備 ・豊公民館(築37年)の事務室移設
施設整備・維持補修 	5,372万円	・嚮陽会館の非常用自家発電装置の部品交換 ・ハピラインふくい鯖江駅2階「えきライブラリーtetote」の移設工事とフリースペースへの再整備(⇒P.6) ・中央中学校・東陽中学校の体育館や特別教室の空調整備の実施設計
観光誘客	500万円	・神明エリア全体を「めがねのテーマパーク」として高付加価値化し、スケールアップを図るための整備計画策定(⇒P.7)
福祉施設等の物価高騰対策	5,782万円	・市内の障がい者・高齢者施設に対する電気料高騰分の追加支援 ・私立保育所・こども園に対する電気料高騰分の追加支援
補助金等	404万円	・商店街等を主体とした成長計画策定支援 ・商店街等が実施する緊急消費喚起事業への支援 ・地域包括支援センターのICT機器の導入支援
その他 	2,112万円	・神明苑温泉掘削許可申請経費 ・地域交流センターの券売機購入 ・市内3中学校の教員用指導用図書・デジタル教科書の購入経費ほか

■ 議案第78号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第4号))

令和6年10月9日の衆議院解散に伴い、10月27日に投開票が行われた衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査を執行するための事務諸経費

… 2,200万円

■ 議案第79号 令和6年度鯖江市一般会計補正予算(第6号)

… 3億80万円

主な事業	補正額	内容
燃料高騰・物価高騰対策	1億5,330万円	・物価高騰の影響が大きい低所得世帯に対する給付金(⇒P.8) ・市内の障がい者・高齢者施設に対する食材料高騰分の支援 ・私立保育所・こども園に対する食材料高騰分の支援
人件費関係	1億4,750万円	・人事院勧告に伴う給料改定および期末手当等の支給月数引上げ ・特別会計への繰出金

〈条例の改正〉⇒ 可決

■ 議案第70号 公共施設の使用料改定に伴う関係条例の整備について

市外在住者の使用料加算について、関係条例の整備を行う。

■ 議案第71号 鯖江市多機能型健康福祉施設神明苑設置および管理に関する条例の一部改正について

神明苑市外在住者の使用料加算の実施ならびに入浴料・宿泊料の改定を行う。

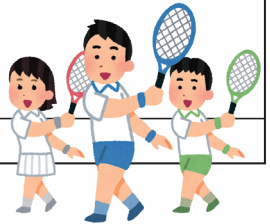
■ 議案第72号 鯖江市農林業体験実習館設置および管理に関する条例の一部改正について

ラポーゼかわだの入館料・宿泊料の改定を行う。(⇒P.7)

〈指定管理者の指定〉→ 可決

公共施設の管理や運営を、ノウハウのある民間事業者や市民活動団体などに委ねる指定管理者を指定する。
指定期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日

施 設	指定管理者名
夢みらい館・さばえ	株式会社For Smile
地域交流センター	株式会社フードサービス福井
総合体育館、東公園多目的広場、 市民プール、ゲートボールセンター、 東公園陸上競技場、西山公園野球場、 南公園グラウンド、御幸公園グラウンド、 神中公園テニスコート、西公園グラウンド、 丸山公園多目的グラウンド、スポーツ交流館、 神明健康スポーツセンター	一般社団法人 鯖江市スポーツ協会
立待体育館	鯖江市体操協会



表決が分かれた案件

議案番号	三村 尚司	田中 良幸	加藤 優	土田 光	堀川 秀樹	西野 有香	東井 忠義	酒井 友季子	林下 豊彦	江端 一高	大門 嘉和	空 美英	福原 敏弘	佐々木 一弥	遠藤 隆	帰山 明朗	石川 修	木村 愛子	末本 幸夫	玉邑 哲雄	議決結果
請願第1号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	—	×	×	○	○	×	×	不採択
請願第2号	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	○	×	—	×	×	○	○	×	×	不採択
議案第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	○	○	○	○	可決

※佐々木議長は採決に加わっていません。 ○＝賛成 ×＝反対

■ 請願第1号 鯖江市民活動交流センターの現在地での存続を強く求める請願 (⇒P.9)

賛成討論

木村議員：公共施設の廃止や統合も非常に重要なことだと考えるが、市民主役活動を担っているNPO活動交流センターの在り方について熟慮してほしい。人口減少、生産年齢人口の縮小時代に、市民主役・市民協働のまちづくりは今後ますます問われることになる。

石川議員：様々な説明をしてきたことは理解しているが、団体の理解が得られていないのであればさらに回数を重ねなければならないし、誤解があるのであればそれを解かなくてはならない。市民の声を聞き、市政へ届けるといふ議員の務めに立ち返り、採択すべきと考える。

■ 請願第2号 嚮陽会館の改修についての請願 (⇒P.10)

賛成討論

田中議員：鯖江市にとって初めての複合施設であり、各部門をまたぐ大きなプロジェクトなので、もっと市民の声に耳を傾けながら作業を進めることが求められている。その声に謙虚に耳を傾けてこそ、巨大なプロジェクトの成功が得られる。

大門議員：何度も説明会をして丁寧に対応していることは高く評価しているが、説明会に来ない人は何を望んでいるのか、いま一度考えてもらいたい。事を急ぐことなく、耳を傾け、要望を十分に酌み取り、一致点を見いだすべき。そうでなければ、せっかく大金を費やして改修しても、人の寄りつかない閑散とした施設となり、市民活動も徐々に活力を失うことになってしまう。

石川議員：市側の弁明や説明だけで判断せずに、双方の意見を聞くべきだと考える。また、市側の答弁では、請願者から、この請願の真意はしっかりとやってくれという応援だと聞いているとのことであり、文書の不備や不適切な文章があったとしても、この請願の趣旨や真意を分かっているのであれば、住民の大事な意見として採択しなければならないのではないか。